



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



部活動は、子どもたちの文化やスポーツへの権利にこたえらるとともに、自発的で自治的な活動であることによって思春期の人間形成を豊かにする積極的な意義がある。しかし、いま部活動はその存続が危ぶまれる事態に直面している。

その大本には、部活動指導には人が必要であるが、その固有な人的配置を行わず、授業等のために配置されている教員に頼ってきた問題である。また、誰でも参加できる自発的活動であるはずが、競技選手を育てるかのような練習時間や対外試合が雪だるま式に増えてきたことがある。

スポーツ庁は「部活動の地域移行」を目指し、当面、土日の部活動を学校から地域に移行する方針を打ち出したが、予算措置や体制の保障はなく部活動の有料化・自己負担増等の懸念がある。問題の解決には、部活動の基本的性格の整理が必要であり、町の部活動に対する今後の方針を、以下伺う。

問	答
<p>部活動の地域移行、生徒を真ん中に部活動のあり方を検討し、必要な予算措置を</p>	<p>国の動向を踏まえ部活動地域移行検討委員会を中心に検討を進める</p>

- (1) 部活動の意義は。
- (2) 部活動の運営において、生徒の声を反映する考えは。
- (3) 部活動ガイドラインで示されている休業や時間の取り決めについて、中学校の状況は。
- (4) 町の部活動の地域移行の状況は。
- (5) 部活動の地域移行のための予算措置の考えは。
- (6) 人間の尊厳と子どもの権利の尊重を土台に、ハラスメント防止のため啓蒙活動を行うべきでは。

教育長

(1) 部活動は目標を達成するために努力し続けることで、精神的な成長や自己肯定感を高める等、生徒に多角的な利益をもたらすことから、学校教育上、非常に意義のある活動であると考えている。

(2) 町内の中学校の部活動は、年度当初に部員と指導者によるミーティングを行い、目標、練習内容、年間スケジュール等を共有して運営を行っている。日々の活動では、生徒と指導者がコミュニケーション

ンを重ね、部活動が子どもたちにとって自主的、自発的な取組となるよう留意している。

(3) 「幕別町部活動の在り方に関する方針」では、生徒がバランスの取れた生活を送るため、休養日と活動時間の基準を定めている。休養日は学期中に週2日以上を設け、大会参加時等は振替を行う。また、長期休業中は学期中に準じた扱いとし、学校閉庁日や定期テスト前等も休養日を推奨する。

活動時間は平日2時間、休業日は3時間程度とし、大会後は十分な休養を確保するほか、暑さ指数が31℃以上の場合には活動を行わないとしている。町内の中学校は、基準に沿って活動しており、適切に対応している。

(4) 地域移行の状況は、町内3校の野球部に所属していた37人が地域クラブで活動している。また、地域移行後に想定している活動と同様の活動を既に行っている地域クラブや少年団での活動は6種目で20人となっているほか、学校の部

活動は運動部が15種目381人、文化部が3種目109人である。

(5) スポーツ庁と文化庁の提言では、自治体間の会費格差を防ぐため、国が費用負担の金額の目安を提示する必要性があるとされ、文部科学大臣は本年夏を目途に金額の目安を示す考えを表明した。また、受益者負担の範囲整理も進める考えを示している。国の動向を踏まえ、部活動地域移行検討委員会を中心に検討を進める。

(6) 体罰は学校教育法で禁止されており、ハラスメントも人権を侵害し、断固として許されない行為であることから、令和2年には「幕別町立学校職員に係るハラスメントの防止等に関する基本指針」を策定し、防止の徹底を図っている。これらの行為が児童生徒の心身に悪影響を与え、学校への信頼を損なうことから、年度初めの校長会議で教職員に防止徹底を指導し、教職員に対して体罰やハラスメント防止の徹底を図るよう指示している。今後もハラスメントを決して許さない意識の醸成に努める。

